

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年 4月 1日

至：平成25年 3月31日

国立大学法人東北大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	9
4. 設立根拠法	12
5. 主務大臣(主務省所管局課)	12
6. 組織図	12
7. 所在地	15
8. 資本金の状況	16
9. 学生の状況	16
10. 役員の状況	16
11. 教職員の状況	19
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	20
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
5. 財務情報	21
IV 事業の実施状況	28
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	48
2. 短期借入れの概要	48
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	48
別紙 財務諸表の科目	58

国立大学法人東北大学事業報告書

「I はじめに」

東北大学は、10学部、16大学院研究科等、新たに設置した災害科学国際研究所を含む6附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

世界をリードする教育・研究拠点を目指す東北大学では、7つの共同利用・共同研究拠点と3つの教育関係共同利用拠点が、各々その特性を活かしつつ、教育・研究の拠点形成を図っている。また、東日本大震災の被災地の中心にある総合大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等に組織的かつ戦略的に取り組み、その成果を広く社会に発信している。

教育面では、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムや日本学術振興会のグローバル人材育成推進事業等、大型教育プログラムによる人材育成を推進している。また、教育関係共同利用拠点である高等教育開発推進センターにおいては、国際連携を活用し、海外の大学とプログラム開発・実施や調査等を連携して実施するとともに、国内の高等教育機関に対して教職員能力開発プログラムを提供し、日本の大学教育の質的向上に大きく貢献している。

研究面では、原子分子材料科学高等研究機構をはじめ、2件の最先端研究開発支援プログラム、31件の最先端・次世代研究開発支援プログラム等、国の支援を受けた複数の大型研究プロジェクトを推進するとともに、本学独自経費による8件の東北大学重点戦略支援プログラムの推進等により、広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。さらに、東日本大震災からの復興・地域再生のため、東北大学災害復興新生研究機構を設立し、「機構コミットメント型プロジェクト」(8つのプロジェクト)及び「構成員提案型プロジェクト」(復興アクション100+)を展開している。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバル化に伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「ワールドクラスへの飛躍」と「東北復興・日本再生の先導」の2つの目標を達成するための努力を重ねている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 —「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 —「研究センター大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究センター大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 —「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

2. 業務内容

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。

②-1 学部専門教育の充実

社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。

②-2 大学院教育カリキュラムの再構築

教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。

②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施

教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。

②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成

国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。

②-5 社会的要請の特に高い分野における人材の養成

社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。

③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、海外インターンシップ等を実施する。

受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。

④-1 学生募集力の向上

東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。

④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制の整備・充実

全学体制による教養教育を強化するため、中核的な教育・研究組織を整備する。

①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。

①-3 eラーニングによる教育システムの拡充

効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充

を図る。

①-4 教育の質の向上方策の推進

□教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

□修学支援の取組を充実する。

①-2 課外活動等の活性化

□人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。

①-3 キャリア支援の推進

□キャリア支援の取組を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実

□基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。

□共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

□附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

□社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。

①-3 世界トップレベルの特定研究領域の育成

□世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。

□グローバルCOEプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。

②-1 国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

□国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。

②-2 トランスレーショナル・リサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)の促進

□トランスレーショナル・リサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。

③-1 国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 戦略的研究支援機能の強化

社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。

②-1 世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 国家政策及び地域政策への貢献

国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。

①-2 教育と文化への貢献

教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。

①-3 地域における国公私を通じた大学間連携(大学コンソーシアム等)の促進

地域における国公立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。

②-1 産学連携研究の推進

国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業のニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。

②-2 サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化に対応する運営体制の整備

国際連携関係組織の機能を強化する。

①-2 国際的ネットワークの形成・展開

国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

①-3 国際的戦略広報の確立

国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 効率的かつ先進的な診療体制の整備

患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。

①-2 医療安全及び医療の質の向上

医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。

②-1 安定した病院財政基盤の確立

病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。

②-2 管理運営体制の整備

病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。

③-1 医療人養成キャリアパスの構築

社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒業までの一貫したキャリアパスを構築する。

③-2 先進的医療の開発及び臨床研究への支援

先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。

④-1 地域医療への貢献活動

社会や地域との医療連携を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備

迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。

①-2 内部監査の機能強化

監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。

②-1 国際競争力を支える教員の確保

国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。

②-2 東北大学式人事処遇システムの整備

本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。

②-3 多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。

②-4 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。

③-1 安定した自己財政基盤の構築

中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。

③-2 総長裁量経費の重点投資

総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。

③-3 部局マネジメントに連動する資源の配分

部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。

③-4 国際競争力を支える人材配置システムの再構築

大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 業務プロセスの改革

業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。

①-2 効率的かつ効果的な事務機構の再構築

組織・人事マネジメントの改革を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。

①-2 基金の充実

東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

①-1 人件費の計画的削減

総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

①-1 管理的経費の削減の徹底

管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的の実施する。

世界的視点からの外部評価を取り入れる。

①-2 評価結果の大学運営への活用

全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 研究者に向けた研究・教育成果の発信

東北大学機関リポジトリ(TOUR)を整備・充実する。

①-2 一般市民に向けた研究・教育成果の発信

研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

- 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。
- 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。
- 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。

①-2 施設設備の効率化

- 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

- 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。
- 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。
- 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。

①-2 災害対策の強化

- 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。

①-3 キャンパスの安全の確保

- 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1 コンプライアンス活動の徹底

- コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

- 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。
- 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の改善

- 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

- 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。

①-2 同窓会の充実

□東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。

3. 沿革

- 明治 40. 6 東北帝国大学創立
9 農科大学開設
44. 1 理科大学開設
- 大正 4. 7 医科大学開設
7. 4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
8. 4 理科大学は、理学部となる
医科大学は、医学部となる
5 附属鉄鋼研究所設置
工学部設置
11. 8 金属材料研究所附置(附属鉄鋼研究所の廃止、移行)
法文学部設置
- 昭和 10. 9 附属電気通信研究所設置
14. 8 農学研究所附置
16. 3 選鉱製錬研究所附置
12 抗酸菌病研究所附置
18. 1 科学計測研究所附置
10 航空医学研究所附置
高速力学研究所附置
19. 1 電気通信研究所附置(附属電気通信研究所の廃止、移行)
非水溶液化学研究所附置
20. 1 硝子研究所附置
21. 1 航空医学研究所廃止
22. 4 農学部設置
10 東北帝国大学は、東北大学となる
24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
8学部 文学部・教育学部(設置)・法学部・経済学部・理学部
・医学部・工学部・農学部
9研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮
城青年師範学校

併合学校 宮城県女子専門学校

27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
28. 4 大学院設置
7研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
・理学研究科・工学研究科・農学研究科
30. 7 大学院医学研究科設置
36. 4 大学院薬学研究科設置
5 工業教員養成所設置
39. 4 教養部設置
40. 4 歯学部設置
44. 3 工業教員養成所廃止
47. 4 大学院歯学研究科設置
5 薬学部設置(医学部薬学科を改組)
48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
62. 5 金属材料研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置(高速力学研究所の改組・転換)
3. 4 反応化学研究所附置(非水溶液化学研究所の改組・転換)
4. 4 素材工学研究所附置(選鉱製錬研究所の改組・転換)
5. 3 教養部廃止(学内措置で、平成6年3月31日まで存続)
4 大学院国際文化研究科設置
大学院情報科学研究科設置
加齢医学研究所附置(抗酸菌病研究所の改組・転換)
6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
6 電気通信研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
13. 4 大学院生命科学研究所設置
多元物質科学研究所附置(素材工学研究所、科学計測研究所及び反
応化学研究所の廃止)
14. 4 大学院教育情報学教育部設置
大学院教育情報学研究部設置
15. 4 大学院環境科学研究科設置
16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医
療技術短期大学部となる。
法科大学院(大学院法学研究科総合法制専攻)設置
公共政策大学院(大学院法学研究科公共法政策専攻)設置
- 16.10 高等教育開発推進センター設置(大学教育研究センターの廃止)
17. 4 会計大学院(大学院経済学研究科会計専門職専攻)設置
国際交流センター設置(留学生センターの廃止)
植物園設置(理学研究科附属植物園の廃止・転換)
入試センター設置(アドミッションセンターの廃止)

- 研究基盤推進本部設置
- 6 グローバルオペレーションセンター(GOC)設置
18. 4 学術資源研究公開センター設置(総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行)
- 国際高等研究教育院設置
- 研究教育基盤技術センター設置(極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行)
- 高等教育開発推進センター改組(保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置)
- 情報シナジー機構改組(情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行)
- ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー廃止
- 特定領域研究推進支援センター設置
- 研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に改組
- 埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
- 4 国際高等研究教育機構の設置(平成18年4月設置の国際高等研究教育院及び平成19年4月設置の国際融合領域研究所をもって組織)
- 10 原子分子材料科学高等研究機構設置
20. 1 研究教育基盤技術センター改組(テクニカルサポートセンターの設置)
- 2 未来医工学治療開発センター設置
- 3 先進医工学研究機構廃止
20. 4 大学院医工学研究科設置
- サイバーサイエンスセンター設置(情報シナジーセンターの改組)
- 情報システム運用センター廃止(情報シナジー機構の連携組織への転換)
- 教養教育院設置
- 9 特定領域研究推進支援センター廃止
- 10 産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
21. 4 教育情報基盤センター設置
- 動物実験センター設置
- 遺伝子実験センター設置
- 総合技術部設置
- 7 高度イノベーション博士人財育成センター設置
- 11 国際教育院設置
- ロシア交流推進室設置
- 12 電子光理学研究センター設置
- ニュートリノ科学研究センター設置

- 22. 3 マイクロシステム融合研究開発センター設置
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置
- 22. 4 金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、サイバーサイエンスセンターが共同利用
・共同研究拠点に認定
環境・安全推進センター設置
高等教育開発推進センターが教育関係共同利用拠点に認定
- 23. 4 災害復興新生研究機構設置
電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に認定
大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定
- 10 電気通信研究機構設置
- 24. 2 東北メディカル・メガバンク機構設置
 - 3 材料科学共同研究センター設置
未来医工学治療開発センター廃止
 - 4 災害科学国際研究所設置
 - 10 研究推進本部設置(研究基盤推進本部の廃止)
国際集積エレクトロニクス研究開発センター設置
 - 12 グローバルラーニングセンター設置
リーディングプログラム推進機構設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

(平成25年3月31日現在)	
国立大学法人東北大学	
本部事務機構	
附属図書館	医学分館
	北青葉山分館

	工学分館	
	農学分館	
病院		
学部	文学部	
	教育学部	
	法学部	
	経済学部	
	理学部	
	医学部	
	歯学部	附属歯科技工士学校
	薬学部	
	工学部	
	農学部	
大学院	文学研究科	
	教育学研究科	
	法学研究科	附属法政実務教育研究センター
	経済学研究科	
	理学研究科	附属巨大分子解析研究センター
		附属大気海洋変動観測研究センター
		附属地震・噴火予知研究観測センター
		附属惑星プラズマ・大気研究センター
	医学系研究科	附属動物実験施設
		附属創生応用医学研究センター
	歯学研究科	
	薬学研究科	附属薬用植物園
	工学研究科	附属エネルギー安全科学国際研究センター
		附属超臨界溶媒工学研究センター
		附属マイクロ・ナノマシニング研究センター
	農学研究科	附属複合生態フィールド教育研究センター (教育関係共同利用拠点)
		附属先端農学研究センター
	国際文化研究科	附属言語脳認知総合科学研究センター
	情報科学研究科	
	生命科学研究科	附属浅虫海洋生物学教育研究センター (教育関係共同利用拠点)
	環境科学研究科	
	医工学研究科	
	教育情報学教育部	
教育情報学研究部		
東北大学インターネットスクール(ISTU)		

専門職大学院	法科大学院	
	公共政策大学院	
	会計大学院	
附置研究所	金属材料研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
		附属金属ガラス総合研究センター
		附属強磁場超伝導材料研究センター
		附属関西センター
	加齢医学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属医用細胞資源センター
		附属スマート・エイジング国際共同研究センター
	流体科学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属流体融合研究センター
	電気通信研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属ナノ・スピン実験施設
		附属ブレインウェア実験施設
		附属二十一世紀情報通信研究開発センター
多元物質科学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属サステナブル理工学研究センター	
	附属先端計測開発センター	
	附属高分子・ハイブリッド材料研究センター	
	附属新機能無機物質探索研究センター	
災害科学国際研究所		
学内共同教育研究施設等	東北アジア研究センター	
	電子光理学研究センター(共同利用・共同研究拠点)	
	ニュートリノ科学研究センター	
	高等教育開発推進センター (教育関係共同利用拠点)	保健管理センター
		学生相談所
		入試センター
		キャリア支援センター
		大学教育支援センター
	学術資源研究公開センター	総合学術博物館
		史料館
		植物園
	国際高等研究教育機構	国際高等研究教育院
		先端融合シナジー研究所
	教育情報基盤センター	
	サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	
未来科学技術共同研究センター(NICHe)		
学際科学国際高等研究センター		
研究教育基盤技術センター	極低温科学センター	
	百万ボルト電子顕微鏡室	

	テクニカルサポートセンター
	サイバーサイエンスセンター(共同利用・共同研究拠点)
特定事業組織	産学連携推進本部
	研究推進本部
	環境保全センター
	国際交流センター
	埋蔵文化財調査室
	動物実験センター
	遺伝子実験センター
	環境・安全推進センター
	グローバルオペレーションセンター
	キャンパス計画室
	高度イノベーション博士人財育成センター
	国際教育院
	ロシア交流推進室
グローバルラーニングセンター	
原子分子材料科学高等研究機構(AIMR)(世界トップレベル研究拠点プログラム)	
情報シナジー機構	
東北メディカル・メガバンク機構	
総合技術部	
教養教育院	
マイクロシステム融合研究開発センター	
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター	
電気通信研究機構	
材料科学共同研究センター	
国際集積エレクトロニクス研究開発センター	
リーディングプログラム推進機構	
災害復興新生研究機構	

7. 所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市
雨宮キャンパス	宮城県仙台市

8. 資本金の状況

192,720,655,158円(全額 政府出資)

本法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れにより、前年度12,500,000,000円増加した。

9. 学生の状況

総学生数	18,003人
学士課程	10,970人
修士課程	3,989人
博士課程	2,735人
専門職学位課程	309人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
総長	里見 進	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 7年10月 東北大学医学部教授 平成16年11月 東北大学病院教授 " 東北大学病院長 (平成24年3月まで) 平成17年 4月 国立大学法人東北大学副学長 (平成24年3月まで) 平成20年 2月 東北大学未来医工学治療開発 センター長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学総長
理事 (総務・国際展開・ 学術基盤 担当)	植木 俊哉	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成11年 6月 東北大学法学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院法学研究科長 (平成18年11月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学理事 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成22年3月まで) 平成22年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事

理事 (教育・学生支援・教育国際交流担当)	花輪 公雄	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 6年 4月 東北大学理学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院理学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成19年 4月 東北大学高等教育開発推進センター副センター長 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院理学研究科長 (平成23年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (研究・環境安全担当)	伊藤 貞嘉	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 9年 8月 東北大学医学部教授 平成17年 4月 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院医学系研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (人事・労務・業務運営改革担当)	岩瀬 公一	平成24年8月1日 ～平成26年3月31日	平成23年 2月 独立行政法人物質・材料研究機構審議役 平成23年 4月 同 理事 平成24年 8月 国立大学法人東北大学理事
理事 (財務・施設・キャンパス計画担当)	佃 良彦	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和64年 1月 東北大学経済学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院経済学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院経済学研究科長(平成23年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (震災復興推進担当)	原 信義	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年 4月 東北大学大学院工学研究科教授 平成21年 4月 東北大学大学院工学研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (産学連携担当)	数井 寛	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成21年 7月 東北経済産業局長 (平成22年7月まで) 平成22年 8月 国立大学法人東北大学理事

			(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事
監 事	中西 八郎	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 3年 9月 東北大学反応化学研究所教授 平成10年 4月 東北大学反応化学研究所長 (平成13年3月まで) 平成14年11月 東北大学多元物質科学研究所 長(平成17年11月まで) 平成18年 4月 東北大学多元物質科学研究所 客員教授(平成22年3月まで) 平成22年 4月 国立大学法人東北大学監事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学監事
監 事 (非常勤)	西川 知雄	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 7年 8月 小松・狛・西川法律事務所パ ートナー弁護士 平成 8年10月 衆議院議員(任期3年8ヶ月) 平成14年10月 西川綜合法律事務所代表弁 護士(現在に至る) 平成15年 4月 東北大学未来科学技術共同 研究センター客員教授 (平成18年3月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学監事(非 常勤)(平成20年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学監事(非 常勤)(平成22年3月まで) 平成22年 4月 国立大学法人東北大学監事(非 常勤)(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学監事(非 常勤)

11. 教職員の状況

教員 5,472人(うち常勤2,885人、非常勤2,587人)

職員 5,136人(うち常勤2,845人、非常勤2,291人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で290人(5.33%)増加しており、平均年齢は40.3歳(前年度43.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	349,707	固定負債	137,777
有形固定資産	348,304	資産見返負債	90,411
土地	134,561	センター債務負担金	18,356
減損損失累計額	△0	長期借入金	21,560
建物	170,026	引当金	0
減価償却累計額等	△61,783	退職給付引当金	0
構築物	15,360	その他の固定負債	7,447
減価償却累計額等	△5,768	流動負債	66,555
工具器具備品	143,580	運営費交付金債務	11,922
減価償却累計額	△92,844	その他の流動負債	54,633
その他の有形固定資産	45,172		
その他の固定資産	1,403	負債合計	204,333
流動資産	74,789	純資産の部	
現金及び預金	50,170	資本金	192,720
その他の流動資産	24,619	政府出資金	192,720
		資本剰余金	14,809
		利益剰余金(繰越欠損金)	12,634
		純資産合計	220,164
資産合計	424,497	負債純資産合計	424,497

2. 損益計算書 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>)
(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	126,434
業務費	122,168
教育経費	4,942
研究経費	24,694
診療経費	22,147
教育研究支援経費	3,412
人件費	56,053
その他	10,917
一般管理費	3,289
財務費用	954
雑損	22
経常収益(B)	128,479
運営費交付金収益	42,603
学生納付金収益	10,911
附属病院収益	34,236
その他の収益	40,727
臨時損益(C)	107
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	77
目的積立金取崩額(E)	45
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	2,275

3. キャッシュ・フロー計算書
(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>)
(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	22,930
人件費支出	△58,367
その他の業務支出	△52,145
運営費交付金収入	51,626
学生納付金収入	9,651
附属病院収入	33,949
その他の業務収入	38,215
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,326
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,771
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	22,374
VI 資金期首残高(F)	27,795

Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	50,170
----------------	--------

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	68,119
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	134,045 △65,925
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,847
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	11
V 損益外除売却差額相当額	338
VI 引当外賞与増加見積額	△213
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,804
VIII 機会費用	1,675
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	73,974

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比37,492百万円(9.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の424,497百万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災で被災した施設・設備等に係る平成23年度補正予算の措置による災害復旧事業(以下、単に「災害復旧事業」という。)の実施等に伴い、構築物が3,465百万円(56.5%) 増の9,591百万円に、未完成工事支出金の建設仮勘定が12,582百万円(253.6%) 増の17,542百万円に、機械装置が1,028百万円(98.3%) 増の2,074百万円に、工具器具備品が13,629百万円(36.7%) 増の50,735百万円に、預り補助金等に係るその他未収入金が2,747百万円(82.2%) 増の6,086百万円に、譲渡性預金の増加等から有価証券が7,155百万円(178.6%) 増の11,160百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得等により現金及び預金が2,775百万円(5.2%) 減の50,170百万円となっていることが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は23,724百万円(13.1%) 増の204,333百万円となっている。

主な増加要因としては、災害復旧事業（運営費交付金分）の実施や、預り補助金等を財源とする教育研究用設備等の取得により資産見返負債が28,891百万円（46.9%）増の90,411百万円となったこと、未払金が災害復旧事業の実施により9,899百万円（49.8%）増の29,757百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、災害復旧事業の実施や業務達成基準適用業務の進行に伴い運営費交付金債務が13,129百万円（52.4%）減の11,922百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は13,767百万円（6.6%）増の220,164百万円となっている。

主な増加要因としては、本法人が行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れにより資本金が12,500百万円（6.9%）増の192,720百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は3,584百万円（2.9%）増の126,434百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が預り補助金等を財源とした復興関連事業の実施等に伴い3,747百万円（17.8%）増の24,694百万円に、診療経費が附属病院収益の増加に伴い365百万円（1.6%）増の22,147百万円に、教育研究支援経費が電子ジャーナル整備等の教育研究環境充実への取り組み等に伴い628百万円（22.5%）増の3,412百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費が、震災で中断を余儀なくされた研究課題を対象に実施していた継続支援の期間が終了等に伴い1,555百万円（13.3%）減の10,099百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は2,265百万円（1.7%）増の128,479百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬改定による手術手技料増加に伴う入院単価の向上及び外来患者数の増加等により1,494百万円（4.5%）増の34,236百万円に、復興関連事業の実施の伴い補助金等収益が3,053百万円（43.4%）増の10,079百万円に、資産見返負債戻入が復興関連事業の実施によって取得した資産の減価償却増加に伴って1,790百万円（22.5%）増の9,750百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、平成23年度は東日本大震災の影響により運営費交付金債務の業務未実施相当額を繰り越していたこと等に伴い、例年に比べ収益規模が大きくなっていた運営費交付金収益が平年度化されたことに伴い2,065百万円（4.6%）減の42,603百万円に、受託研究等収益が、震災で中断を余儀なくされた研究課題を対象に実施していた継続支援の期間が終了したこと等により1,684百万円（12.1%）減の12,153百万円

となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び東日本大震災の影響による災害損失等からなる臨時損失7,610百万円、災害復旧事業の実施費用見合いの運営費交付金収益及び施設費収益等からなる臨時利益7,718百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額77百万円及び目的積立金取崩額45百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損益は195百万円(7.9%)減の2,275百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,543百万円(46.0%)減の22,930百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が復興関連事業の実施に対する補助事業の採択により6,764百万円(70.2%)増の16,393百万円に、附属病院収入が診療報酬改定による入院単価の向上及び外来患者数の増加等による増収により2,139百万円(6.7%)増の33,949百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成23年度は災害復旧に要する事業費として平成23年度補正予算が措置されていたが、平成24年度は大型の補正予算が措置されていないことから運営費交付金収入が23,787百万円(31.5%)減の51,626百万円に、復旧事業及び復興関連事業の実施により原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,393百万円(3.4%)増の42,280百万円に、その他の業務支出が2,389百万円(31.9%)増の9,864百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは28,779百万円(86.9%)増の△4,326百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金への預け入れを減少させたことにより定期預金の預入れによる支出が41,500百万円(95.8%)減の△1,800百万円に、施設費の受け入れが増加したことにより施設費による収入が5,896百万円(49.8%)増の17,736百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、災害復旧事業及び復興関連事業の実施により固定資産の取得が増加したことにより有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が15,695百万円(63.2%)増の40,517百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8,496百万円(179.8%)増の3,771百万円となっている。

主な増加要因としては、本法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う

出資金の受け入れにより増資による収入が12,500百万円(前年度収入実績なし)増の12,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院の診療機器等更新に長期借入金を充てなかったことから長期借入れによる収入が3,963百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは3,273百万円(4.6%)増の73,974百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が、復興事業の実施により研究経費を中心とした業務費用が増加したこと、前年度から引き続き災害復旧事業の実施により臨時損失が増加したこと等に伴い、4,466百万円(7.0%)増の68,119百万円に、引当外退職給付増加見積額が当年度の退職給付支給者の発生に伴って引当外退職給付の見積対象者が減少したことにより455百万円(20.1%)増の△1,804百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減損損失相当額が、前年度に比べ減損対象資産が少なかったことにより857百万円(99.9%)減の0百万円に、機会費用が国債利回りの低下により715百万円(29.9%)減の1,675百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	335,125	366,373	351,959	387,005	424,497
負債合計	155,649	161,254	150,732	180,608	204,333
純資産合計	199,475	205,118	201,227	206,396	220,164
経常費用	115,699	119,437	114,367	122,849	126,434
経常収益	120,136	120,236	116,525	126,213	128,479
当期総損益	4,594	3,529	2,444	2,470	2,275
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,904	23,207	19,388	42,473	22,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,778	△12,408	△14,272	△33,105	△4,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,038	△7,225	△8,424	△4,725	3,771
資金期末残高	22,888	26,461	23,152	27,795	50,170
国立大学法人等業務実施コスト	61,842	64,560	62,771	70,700	73,974
(内訳)					
業務費用	55,027	57,535	51,993	63,652	68,119
うち損益計算書上の費用	115,853	119,804	114,729	130,046	134,045
うち自己収入	△60,826	△62,268	△62,736	△66,393	△65,925
損益外減価償却相当額	5,171	4,865	5,607	5,685	5,847
損益外減損損失相当額	82	7	62	857	0
損益外利息費用相当額	—	—	87	14	11
損益外除売却差額相当額	—	—	32	325	338
引当外賞与増加見積額	△222	△52	△28	33	△213
引当外退職給付増加見積額	△1,050	△940	2,018	△2,259	△1,804
機会費用	2,834	3,144	2,998	2,391	1,675
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は3,293百万円であり、2,643百万円(406.7%)増となっている。これは、診療報酬改定により手術手技料が増加したことや小児入院医療管理料2等の新規加算取得により入院単価が向上したこと、外来患者数の増加に伴い、附属病院収益が1,494百万円(4.5%)増の34,236百万円に、附属病院収益の増加に伴う医薬品使用量増加等により診療経費が365百万円(1.6%)増の22,147百万円に、運営費交付金収益が1,738百万円(35.8%)増の6,592百万円になったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントの業務損益は458百万円であり、121百万円(36.1%)増となっている。これは、復興関連事業の実施に伴い研究経費が487百万円(7.1%)増の7,321百万円に、運営費交付金収益が386百万円(2.8%)減の13,090百万円となったが、震災復興に資するべく「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて給与引き下げを行ったこと等に伴って人件費が902百万円(10.4%)減の7,736百万円に、復興関連事業の実施により補助金等収益が91百万円(10.7%)増の942百万円となったこと等が主な要因である。

教育研究部門等セグメントの業務損益は△367百万円であり、4,318百万円(109.2%)減となっている。これは、研究活動の活性化により研究経費が2,972百万円(22.8%)増の15,981百万円に、電子ジャーナル等の整備により教育研究支援経費が747百万円(78.1%)増の1,703百万円に、運営費交付金収益が3,055百万円(12.7%)減の20,837百万円に、補助金等収益が2,225百万円(38.4%)増の8,014百万円となっているのが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,339百万円であり、234百万円(14.8%)増となっている。これは、施設費収益が236百万円(1,294.4%)増の255百万円となっていることが主な原因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大学病院	857	689	△149	649	3,293
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	736	811	175	336	458
教育研究部門等	2,971	89	3,543	3,951	△367
法人共通	△127	△791	△1,412	△1,573	△1,339
合計	4,437	799	2,157	3,363	2,044

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は53,801百万円であり、785百万円(1.4%)減となっている。これは、医療用工具器具備品を中心としたその他の固定資産が443百万円(6.0%)増に、未収病院収入等の流動資産が250百万円(3.4%)増になっているが、建物の減価償却が進み、1,514百万円(4.7%)減となっているのが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントの総資産は53,489

百万円であり、6,172百万円(13.0%)増となっている。これは、復興関連事業等の実施で研究用設備が更新されたことにより、工具器具及び備品が4,091百万円(35.0%)増に、建設仮勘定を中心としてその他の固定資産が1,641百万円(101.7%)増となったことが主な要因である。

教育研究部門等セグメントの総資産は216,951百万円であり、26,394百万円(13.8%)増となっている。これは、災害復旧事業の実施により構築物が438百万円(12.0%)増となったこと、災害復旧事業及び復興関連事業の実施により工具器具及び備品が9,032百万円(50.1%)増に、同様に建設仮勘定を中心としたその他の固定資産が14,717百万円(53.9%)増に、復興関連事業を中心とした預り補助金等に係るその他未収入金等が2,543百万円(111.1%)増に、建物が減価償却の進行が新規取得を上回ったことにより251百万円(0.4%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は100,255百万円であり、5,710百万円(6.0%)増となっている。これは、災害復旧事業の実施により建物が1,119百万円(25.0%)増に、構築物が2,921百万円(214.2%)増に、建設仮勘定を中心としてその他の固定資産が2,669百万円(72.0%)減に、譲渡性預金を中心とした有価証券等の増加により流動資産が4,843百万円(8.4%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大学病院	53,165	57,370	55,315	54,587	53,801
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	27,276	26,888	39,569	47,316	53,489
教育研究部門等	206,687	209,321	187,602	190,556	216,951
法人共通	67,995	72,793	69,471	94,545	100,255
合計	355,125	366,373	351,959	387,005	424,497

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,275,542,536円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成24年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,354,609,564円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・(青葉山3)エネルギーセンター棟新営	1,235百万円
・(青葉山3)基幹・環境整備(道路・排水・共同溝等)	2,314百万円
・(片平)外国人研究員等宿泊施設新営	1,349百万円
・(片平)総合研究棟改修(学術資源拠点、多元研)	670百万円
・(富沢)地域支援施設新営	647百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(片平)次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設(建設仮勘定繰越額1,930百万円、総投資見込額4,189百万円)
- ・(三条)国際交流支援センター(建設仮勘定繰越額838百万円、総投資見込額1,578百万円)
- ・(片平)産学連携材料開発拠点新営(建設仮勘定繰越額228百万円、総投資見込額1,690百万円)
- ・(星陵)メディカル・メガバンク等拠点施設新営(建設仮勘定繰越額2,939百万円、総投資見込額8,770百万円)
- ・(星陵)医学部3号館耐震改修事業(建設仮勘定繰越額1,215百万円、総投資見込額2,982百万円)
- ・(青葉山1)工学研究科電子・応物系実験研究棟新営(建設仮勘定繰越額1,244百万円、総投資見込額2,415百万円)
- ・(青葉山1)工学研究科人間・環境系実験研究棟新営(建設仮勘定繰越額1,117百万円、総投資見込額2,140百万円)
- ・(青葉山1)工学研究科マテリアル・開発系実験研究棟新営(建設仮勘定繰越額1,158百万円、総投資見込額2,256百万円)
- ・(青葉山2)総合研究棟(理学系)新営(建設仮勘定繰越額1,489百万円、総投資見込額3,103百万円)
- ・(青葉山3)災害復興・地域再生重点研究拠点施設新営(建設仮勘定繰越額1,128百万円、総投資見込額2,987百万円)
- ・(星陵)地域医療・被災地支援教育研修センター新営(建設仮勘定繰越額606百万円、総投資見込額1,520百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・旧外国人研究員宿泊施設跡地(仙台市太白区八木山松波町)の売却(取得価額561百万円、売却額301百万円、売却損相当額260百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・建物(病院)西病棟(取得価額6百万円、減価償却累計額0百万円)
- ・建物(病院)東病棟(取得価額5百万円、減価償却累計額0百万円)
- ・建物(病院)外来診療棟(取得価額94百万円、減価償却累計額1百万円)
- ・建物(病院)外来診療棟C(取得価額4百万円、減価償却累計額0百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	113,756	133,230	124,945	139,625	132,737	128,939	188,422	170,094	183,851	186,767	

運営費交付金収入	50,717	50,717	49,643	49,643	48,444	48,444	75,414	75,414	58,957	69,740	(注1)
補助金等収入	2,225	4,625	4,299	9,887	7,588	7,473	8,271	9,360	25,637	15,298	(注2)
学生納付金収入	10,301	10,278	10,285	10,317	10,241	10,280	9,478	9,835	9,579	9,657	
附属病院収入	24,163	27,752	24,611	28,810	29,891	30,710	30,932	31,793	31,516	33,941	
その他収入	26,351	39,858	36,107	40,967	36,574	32,033	64,326	43,692	58,162	58,132	
支出	113,756	124,788	124,945	136,065	132,737	117,413	188,422	145,109	183,851	168,921	
教育研究経費	66,296	64,727	65,218	69,455	65,552	58,796	90,522	71,949	72,939	80,972	(注3)
診療経費	16,537	26,389	21,509	27,303	26,579	27,223	26,556	28,677	27,618	31,316	(注4)
その他支出	30,923	33,671	38,218	39,307	40,605	31,395	71,343	44,483	83,294	56,632	(注5)
収入－支出	0	8,443	0	3,559	0	11,526	0	24,985	0	17,847	－

(注1) 設備災害復旧予算の繰越による増(9,665百万円)

補正予算による交付金額増(1,118百万円)

(注2) 事業費の繰越等による減(10,339百万円)

(注3) 業務達成基準適用業務の業務未実施分に係る運営費交付金相当額の繰越による減(2,738百万円)

青葉山新キャンパス整備事業に伴う増(737百万円)

補助金等間接経費の支出による増(1,555百万円)

設備災害復旧予算の繰越増に伴う増(7,029百万円)

(注4) 病院収益の増加等に伴う増(3,698百万円)

(注5) 施設整備費補助金等による事業の繰越等に伴う減(14,200百万円)

補助金等収入による事業費の繰越等に伴う減(7,015百万円)

寄附金等の繰越等に伴う減(5,460百万円)

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は128,479百万円で、その内訳は、運営費交付金収益42,603百万円(33.1%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益34,236百万円(26.6%)、受託研究等収益12,153百万円(9.4%)、補助金等収益10,079百万円(7.8%)、その他29,406百万円(22.8%)となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っている(平成24年度新規借入れ額なし、期末残高23,134百万円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育研究部門等セグメント

災害科学国際研究所の設立

○ 本学の英知を結集して被災地の復興・再生に貢献するとともに、国内外の大学・研究機関と協力しながら、自然災害科学に関する世界最先端の研究を推進することを目的として、24年4月に災害科学国際研究所を設立した。災害リスク研究、人間・社会対応研究、地域・都市再生研究、災害理学研究、災害医学研究、情報管理・社会連携の6部門及び企業等からの寄附金による寄附研究部門において、複雑化・多様化

する自然災害のリスクに対応できる社会の創生を目指し、新たな防災・減災技術の開発とその社会実装に関する研究を推進している。また、研究によって得られた知見を広く一般に公表し、社会の防災意識向上に大きく貢献している。

大型プログラムによる人材育成

- 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」が採択され、産業・社会システムの構築による安全安心な社会の創出や東北復興の先導を担える人材育成を行っている。また、日本学術振興会のグローバル人材育成推進事業(全学推進型)の採択を受け、グローバルラーニングセンターを設置し、グローバル人材育成の教育環境整備を進めている。

「展開ゼミの開講」

- 全学教育では、学生の積極的な学習態度や主体性を向上させるために1 Semester 開講してきた全学教育科目「基礎ゼミ」に加えて、25年度から新たに入学後半年間の「大学での学び」の経験をもとに、「基礎ゼミ」で育まれた主体的な学習姿勢をさらに高めることを教育目標とした「展開ゼミ」を2 Semester 開講することとした。

産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」への対応状況等のとりまとめ

- 文部科学省の産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」について、本学において既に対応している状況等を取りまとめて学内に公表した。学内の取組状況等を把握し、情報を共有することにより、イノベーション／グローバル人材育成を促進し、リーディング大学院の実効性を上げていくこととした。

東日本大震災による被災学生への特別支援措置

- 東日本大震災により家計が急変して住居確保に困難をきたしている学生に対し、市内4地区に建設した応急学生寄宿舍を寄宿料無償により提供した。また、述べ2,123名の被災学生の入学料・授業料免除を許可し、併せて、本学独自の奨学金として「東北大学元気・前向き奨学金(10万円/月)」を52名に給付したほか、日本学生支援機構をはじめ多くの奨学団体に震災に係る特別奨学生として推薦できるよう働きかけて、合計148名が採用された。

新機軸研究の推進

- 全学的又は部局横断的な研究プロジェクト等の研究協力体制を構築するため、研究推進本部を設置し、新機軸研究の推進に向けた取組を開始した。また、「ワールドクラスの研究推進プロジェクト・チーム」を設置し、部局横断で最先端研究を推進するための仕組みを検討し、運用の全学ルールを明確にすることとし、各種施策について検討を行っている。

研究支援機能の強化

- 研究推進本部にリサーチ・アドミニストレーションセンター(URAセンター)を設置し、部局に所属するリサーチ・アドミニストレーター(URA:研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできる人材)との連携体制を構築した。また、研究シーズ集(冊子版)の改訂を行うとともに、研究シーズ集(WEB版)について、研究者自身が最新の研究内容に更新できるようシステムを改修し、より一層効果的な情報提供を図った。

論文執筆ワークショップの開催

○若手研究者の効果的発信技術向上を目的として、Natureグループ雑誌の編集者2名による論文執筆ワークショップを開催した。基礎コースには75名、上級コースには30名の参加者があり、英語での論文執筆の技術及び研究者倫理等の事項をテーマに講義及び討論を行った。当該ワークショップは国内の研究機関の中でも本学が先駆けて実施したものである。

外部資金獲得のための支援策の展開

○科研費応募のための学内説明会を各キャンパスで開催するとともに、日本学術振興会より講師を招聘し「科学研究費助成事業に関する懇談会」と題し全学レベルでの説明会を実施した。また、科研費のヒアリング審査に向け、基盤研究(S)及び新学術領域研究について、学内予行演習を実施した。

基盤研究推進支援

○各部局内において、「若手研究者への旅費支援」、「大型研究費の獲得支援」等の独自支援プログラムを実施し基盤研究の推進を図るとともに、共通機器の導入及び管理体制の整備を行った。

附置研究所における研究推進

○各附置研究所においては、推進すべき研究領域等及び分野・講座等の再編成の検討、研究所独自の研究支援制度を実施し、研究の推進を図った。さらに、今年度より立ち上げた災害科学国際研究所では、国内外でシンポジウム等を開催して災害研究の中核的な役割を果たした。

原子分子材料科学高等研究機構(AIMR)の環境整備等

○文部科学省WPIプログラム委員会による中間評価結果等を踏まえ拠点構想を見直し、研究支援センター構想の具現化に取り組んだ。研究者支援室、数学連携ユニット、計算支援ユニット、共通機器ユニットから成る研究支援センターの整備に加え、研究設備導入時の事前安全審査制度の運用を開始したことにより、AIMRに到着したばかりの研究者が実験や理論計算を円滑に開始できるようになった。また、材料科学領域の異分野間融合を促進するため、新たに数学との連携を構想し、材料科学者と数学者の橋渡しを担う研究者の集まりであるインターフェースユニットを導入した。さらに、国際拠点ネットワーク機能の強化を図るため、海外サテライト機関に「AIMR Joint Center」を開設するとともに、研究者交流事業「AIMR頭脳循環プログラム」を創設した。

産学連携研究の推進

○平成16年度から継続して実施している本学の研究シーズを社会へ発信するイベント「東北大学イノベーションフェア」を仙台国際センターにおいて地域の関連団体(みやぎ産業振興機構、みやぎ工業会)のイベントと併せて開催し、約1,000名の来場があった。また、産学連携研究をより効率的・効果的に支援、推進するため、産学連携推進本部の組織見直し等について検討を行い、25年度から産学連携推進本部内に事業推進部を新設することとした。さらに、24年度から全学的なイノベーションプロジェクトを支援するため、新たに産学連携推進本部内にイノベーション推進支援室を設置した。

国際共同研究・教育交流の推進、国際組織の機能強化に向けた取組

- 国際的大学間コンソーシアムのAPRU(環太平洋大学協会)、T.I.M.E.(欧州トップレベルエンジニア養成)、AEARU(東アジア研究型大学協会)の年次総会等の事業に積極的に参画し、国際水準の加盟大学とのネットワークを強化したほか、研究集会・学生交流事業にも積極的に参加し、外国人研究員の受入れ等に資する活動を展開した。また、国際水準の大学・研究機関と戦略的な学術交流協定の締結を行い、国際共同研究等、国際学術交流の推進を図り、もって、学術交流協定締結大学・機関からの外国人研究員受入れ等を促進した(平成24年度実績:新規大学間協定締結8校)。さらに、フォーラム等の開催や海外オフィスの活用により、国際共同研究等の更なる推進を図ったほか、各種ミーティングに教員や学生を派遣することにより、研究・教育交流の推進を図った。
- APRUと連携し、本学主催でResearch Symposium on Multi-hazards Around the Pacific Rimを開催し、13か国より、外国人参加者数26名を含む92名の参加があった。本学(災害科学国際研究所)は今後3年間、APRU自然災害リサーチプロジェクトのハブ機能を担うため、専任のコーディネーターを配置しこれに対応することとした。
- 客員研究員取扱規程を見直し、客員研究員としての受入れを一定の条件を満たした助教等にまで拡大し、海外の優秀な若手研究者を受け入れる体制を整備した。また、中国代表事務所スタッフとの意見交換会を開催し、部局の国際交流担当教職員、本部、中国代表事務所スタッフとの間で、対中国事業の企画・実施に係る情報を共有する等、円滑な連携を図った。

教育研究部門等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益20,837百万円(34.7%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、学生納付金収益10,903百万円(18.1%)、受託研究等収益8,292百万円(13.8%)、補助金等収益8,014百万円(13.3%)、その他の収益11,909百万円(20.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,246百万円、研究経費15,981百万円、受託研究費6,992百万円、人件費29,859百万円、一般管理費1,083百万円となっている。

イ. 病院セグメント

大学病院セグメントは、人類生存の基盤である最先端医療の開発・実践を行う場であり、その知を応用して一般社会に還元することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

(教育・研究に関する取組)

○学生、研修医教育に関する取組

- (1)学部の卒前教育では、関連する複数の診療科が合同で臨床授業のテキストを作成し、バランスのとれた講義を行うとともに、実践的なトレーニングを実施している。特に眼科においては、豚の眼を用いた顕微鏡下手術の練習機会を5年生以上の学生全てに与えており、高い評価を得ている。また、東日本大震災被災地における診療実習をとおして被災地域の医療に何が必要とされているかを学習する機会を提供し、学外者14名を含む24名の医学科学生及び初期研修医が参加し

た。さらに、希望する学生及び研修医には海外研修や診療実習に参加する機会を与え、よりグローバルな視点から医療を捉えるきっかけを提供した。

- (2) 17年度に小児科専門医育成プログラム「プログラム in MIYAGI」を本学が主体となって立ち上げ、年度あたり10人以上(累計60名)の小児科医を輩出している。

○地域の医療従事者教育に関する取組

卒後研修センターやスキルスラボを活用したトレーニングプログラムを開発・実施し、地域の医療従事者が効率的にスキルアップを図る機会を数多く提供した。また、各診療科主催で地域の医療関係者等を対象としたセミナーや講習会を開催し、最先端の医療情報等の提供を行っている。

- 平成23年度に文部科学省大学改革推進事業に採択された「高度専門医療チーム活性化システムの開発」において、多様な高度専門職間のコミュニケーション促進によるチーム医療の質の向上及び成人教育手法を用いた高度専門チームの育成を推進した。

○橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)から臨床試験までを一つの組織で支援できる臨床試験推進センターを設置し、臨床試験支援体制を強化した。

- 各診療科において、以下のとおり拠点の形成や連携ネットワークの確立等を図り高度進医療研究を推進した他、医学以外の博士を擁する研究チームによるトランスレーショナル・リサーチの実践など、多種多様な取り組みを行っている。

- (1) 本学が世界で初めて開発(2010年7月第3項先進医療技術に認定)した、麻酔や外科手術が不要で体への負担が少ない治療法である「低侵襲性体外衝撃波治療法」について、心臓領域のみならず、幅広い分野への応用を目指しており、その実用化のためのエビデンス確立を進めている。また臨床研究においては、虚血性心臓病、閉塞性動脈硬化症等への治療応用を既に行っている。

- (2) 慢性心不全患者の病態と予後の関連を明らかにするために、2006年10月から東北慢性心不全登録研究を展開している。目標である10,000の症例登録を早期に達成し、25年3月現在、世界でも有数のコホート研究となっている。

- (3) 厚労科研費難治性疾患克服研究事業「難治性膵疾患に関する調査研究班」の研究代表者・事務局として、「早期慢性膵炎及び慢性膵炎疑診例の前向き予後調査」や「自己免疫性膵炎の再発に対するステロイド維持療法の有用性についての臨床試験:多施設共同ランダム化介入比較試験」等の調査・研究活動を行った。また、3年計画の初年度として「感染性膵壊死に対する低侵襲治療に関する検討と指針作成」、「膵性糖尿病の治療指針の作成」、「膵仮性嚢胞の内視鏡治療ガイドラインの改訂」等の膵疾患診療に関わる指針やガイドラインの作成・改訂作業に着手した。

- (4) 日本人の3大死因の一つである「がん」治療の拠点病院として、下記を始めとする教育・研究を推進している。

- ① 文部科学省補助金事業「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」の基幹大学として、山形大学、福島県立医科大学及び新潟大学と連携し、がん医療水準の向上のための専門医等の養成や新規の研究分野の設置に取り組んだ他、多数のセミナー等を開催した。

- ②がん化学療法の質向上に向けて、各種抗がん薬の血中濃度測定法を構築し、臨床研究を進めている。特に、抗がん薬の血中濃度と副作用発現の関連性について解析し、患者毎の治療の最適化を目指した処方提案を行っている。また、がん化学療法における薬-薬-医連携強化を目的として、主に保険調剤薬局薬剤師を対象としたセミナーを実施した。
- ③医工連携による医療技術開発を推進するため、『ナノ医科学寄附講座』を設置し、生体におけるがん転移や抗体医薬動態のメカニズム解析の技術のがん組織診断に応用し、がん化関連因子の発現量や分布を高精度で解析する技術開発を試みている。

(診療に関する取組)

- 東北地方における医療拠点として、高度で専門性の高い最先端医療を提供している。
 - (1)全臓器の移植施設に認定(心臓・肺移植は東北地方唯一)されている。実施にあたっては、レシピエント及びドナーコーディネーターを配置し、高度先進医療である臓器移植が円滑に行えるよう体制を整えている。
 - (2)厚生労働省「小児科がん拠点病院」に指定(24年度)
 - (3)ロボット支援腹腔鏡下前立腺全摘除術の開始
 - (4)持続的血液濾過透析(国立大学病院中最多)、エンドトキシン吸着(2番目)、血漿交換(4番目)を実施しており、国内における血液浄化療法の高度先進医療、集約的治療、救急医療に大きく貢献している。
 - (5)ハイビジョン・テレビ会議システムを用いた遠隔外来(てんかん)の実施
- 特定疾患に認定された指定難病の診断・診療に関するセカンドオピニオンの依頼を積極的に受け入れ、稀少疾患の病態研究、治療法開発を行うとともに地域へ高度医療を提供している。
- 「がん診療相談室」「肝疾病相談室」等の相談窓口の常設や、患者と診療科長の懇談会の開催を通し、患者及び一般からの質問や要望に応える等、医療サービスの向上を図った。
- 歯科においては、他診療科の入院患者への口腔内診査の実施や口腔セルフケア指導により、QOLの向上を図った。また、23年度に宮城県内で初めての全身麻酔下歯科治療チームを立ち上げ、歯科治療恐怖症や異常絞扼反射(嘔吐反射等)を有するために十分な医療を受ける機会を逸していた患者へ、質の高い医療を提供する等、高度な歯科医療を展開している。

(病院運営に関する取組)

- 病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議にて毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。また、経営戦略企画室会議では平成24年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、定期的に新規算定事項等の分析・評価を実施した他、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「四肢専用MRI導入による撮影

件数の増」など、実現可能性の高い事業を選定し実施した。

- 病院収益の増加を図るため、小児入院医療管理料2の取得や、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「理学・作業療法士増員による処方件数の増」「専従医師配置による緩和ケア診療加算の取得」など、実現可能性の高い事業を選定し実施した。
- 医薬品については国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、特に先発医薬品より安価である後発医薬品の採用を拡大した。また、医療材料についてはSPDシステム契約により継続して購入価格の上昇を抑制している他、救急カートに積載している物品の標準化により無駄を省くなど、経費削減を推進している。なお、東日本大震災を契機に医薬品等の在庫量を見直し、地域の基幹病院として必要となる在庫を確保している。
- 診療体制の強化や地域への貢献、経営の効率化等を目的として、院内組織を見直し、臨床試験推進センター、地域医療復興センター、生理検査センター等を設置するとともに、診療科を改組した。
- 被災地の患者の初期診療、地域医療体制の確立、被災地で継続的に活動する医師の確保等を目的に、総合地域医療教育支援部を設置した。ここでは①被災地を中心とした地域医療体制モデルの企画・立案・調整②地域医療への人材確保に向けた検討③行政・他機関等と連携した地域医療を支える人材の育成、を実施している。
- 被災地・地域医療を担う医師の養成・確保と情報ネットワークシステムの整備を目的に、地域医療復興センターを設置した。医療需要の変化に対応した人材育成を行い、行政機関と連携して医師の偏在解消に取り組むとともに、社会構造の変化を踏まえ、中長期的視野に立った新しい地域医療体制の構築・環境整備を行うこととした。また、宮城県内の関連医療施設を対象にアンケート調査を実施し、医師ニーズの把握に努めるとともに、5市町医療担当者会議（気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市）を立ち上げ、適正な医師確保・配置システムを構築することとした。

（その他、特色ある取組等）

- 心療内科の臨床水準の高さが国際的に認められ、アメリカ議会を動かす力を持つ国際患者団体International Foundation for Functional Gastrointestinal Disordersにより、欧米諸国以外からは唯一の advisory board memberとして選ばれた。
- 東北大学循環器内科病診連携ネットワークを立ち上げ、開業医を中心とする地域の医療機関とより緊密な連携を図り、多くの患者へ最先端医療を提供している。特に急性心筋梗塞に代表される循環器急性期疾患症例等の高度医療を必要とする症例について、大学病院への紹介の増加につながっている。25年3月末時点で宮城県のみならず、山形・福島・岩手各県の開業医とも提携しており、320をこえる診療所が参加している。
- 東北がんネットワークの活動の一環として、がん化学療法の治療水準向上のための共通治療レジメンの公開、新規レジメンの審査や患者の治療方針決定のための電子会議システムの構築等を実施した。また、がん診療連携拠点病院や中核的病院を対象とするがん薬物療法チーム研修を実施するとともに、社会福祉士等も交えた抗がん

剤治療の地域連携ワークショップを開催するなど、東北地方のがん医療水準の向上に貢献した。

- 宮城県地域医療再生計画事業として、宮城県内の在宅がん患者を主な対象とする「がん患者会」の連携強化のための講演会「患者会研修会」を開催するとともに、患者向けの情報発信として「みやぎ がん情報ポータルサイト」を作成している。また、がん相談室を広く一般に周知する目的で「がん相談室周知用ポスター及びカード」を作成し、県内の医療機関、保健所などに配布した。さらに市民のがん医療への知識を啓発するため、市民公開講座を開催した。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,592百万円(14.8%)、附属病院収益34,236百万円(76.9%)、その他の収益3,660百万円(8.3%)となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費82百万円、研究経費1,138百万円、診療経費22,147百万円、受託研究費508百万円、人件費15,959百万円、一般管理費322百万円、その他の業務費用1,038百万円となっている。差引き3,293百万円の利益が生じているが、うち、1,118百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると2,174百万円の利益となるが、収支の状況においては下表のとおり1,218百万円の資金増加となっている。

当年度は、循環器内科及び心臓血管外科病床を集約した「循環器センター」の設置や、心臓血管外科、移植再建内視鏡外科、循環器内科、放射線診断科等の診療科が協働し、外科手術とカテーテル治療を組み合わせた治療を行える新世代手術室「ハイブリッド手術室」の新設など、患者サービスの質の一層の向上と先進的な診療体制の整備が図られたものの、財源の不足等により予定していた老朽化診療設備の更新が一部実施できなかった。しかし、大学病院の機能の維持のため必要な診療設備等であることから、次年度において優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも大学病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	9,165
人件費支出	△15,528
その他の業務活動による支出	△18,759
運営費交付金収入	7,678
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1,589
特殊要因運営費交付金	731
その他の運営費交付金	5,357
附属病院収入	34,236
補助金等収入	1,312

その他の業務活動による収入	225
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,765
診療機器等の取得による支出	△2,562
病棟等の取得による支出	△202
無形固定資産の取得による支出	—
施設費収入	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による収入	—
その他の投資活動による支出	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△5,375
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△1,524
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,320
リース債務の返済による支出	△696
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△833
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,024
V 外部資金による収支の状況(E)	194
寄附金を財源とした事業支出	△656
寄附金収入	690
受託研究・受託事業等支出	△754
受託研究・受託事業等収入	914
VI 収支合計(F=D+E)	1,218

ウ. 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点の機能強化

○各拠点においては、研究者との意見交換等を実施し、運営委員会等でその検討を行い、共同利用ウェブシステムのセキュリティ強化の促進、ウェブ上にて公募型共同研究の評価結果の公表等の業務改善を図った。さらに、優秀課題の表彰、新たな連携公募共同研究プロジェクトの実施、各種競争的資金等への積極的な応募等を行った。

【金属材料研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

原子力材料を扱うためのホットラボ施設、金属ガラスをはじめとする社会基盤材料の創製と評価設備等、最先端の設備を共同利用・共同研究に提供し、約380課題を受入れ材料科学の発展に貢献した。また、昨年度に引き続き、東日本大震災の影響

響を受けた研究機関、研究者を対象に共同利用緊急追加募集を実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

技術職員1名を増員し、共同利用・共同研究推進体制を充実させるとともに、単ロール液体急冷装置、 μ -PD結晶作製装置を共同利用で使用する装置に追加した他、震災によって故障した設備、施設等の修理・更新を進めた。また、スーパーコンピュータの更新や高温NMR装置等について核燃料が使用できるように変更申請した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

大学院生、高等専門学校の特攻科学生を共同利用・共同研究課題の研究分担者として参加させることを可能とし、来所する際の旅費の補助、ワークショップ参加の奨励等の支援を行った。共同利用・共同研究への参画により、新たな知見や研究手法を習得することができ、研究成果を利用した学位の取得にも繋げられている。平成24年度からは、支援する対象を学部学生へも拡大し、より積極的に人材養成の促進を図っている。また、研究代表者及び分担者の申請資格年齢を37歳以下とした研究種目「若手萌芽研究」を設けて経費面で優遇し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供している。さらに、共同研究ワークショップや研究会の開催によって、若手研究者間及び第一線で活躍している研究者との間の交流が促進され、人材養成に大いに役立っている。

研究者等に対する情報提供

共同研究報告書やニュースレター等を作成し、全国の大学等へ研究成果を発信した。また、最新の研究成果について発表・討論を行うワークショップや研究会を開催し、幅広い分野の第一線で活躍する研究者との活発な意見交換を通じ、全国規模での学術研究の推進に貢献した他、関連研究者のニーズの把握に積極的に活用し、今後の共同研究活動の展開や課題策定に役立てた。さらに、Webシステムを活用し、施設の運転スケジュールや各種利用手続き等の周知を図るとともに、利用者から意見を聴取し、Q&Aの作成や不具合の解消など、利便性向上に努めた。

【加齢医学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

加齢医学研究拠点における研究の推進のため、モデル生物を用いた加齢研究、加齢・発生分化・生体防御の基礎研究、腫瘍制御研究、脳の発達・加齢研究の4つの領域で共同利用・共同研究の提案を募集し、新規応募36件を含む57件の課題を採択して、学術研究を推進した。また、共同研究の推進のために教育研究支援者を雇用し、共同研究を実施する分野に重点的に配置した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

ヒト用の3T超高磁場磁気共鳴装置(MRI)、7T動物用MRI、脳磁計測装置(MEG)等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室や医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供した。また、研究所共通機器管理室で管理している機器類、中でも光投射型断層撮影装置や2光子顕微鏡、透過電子顕微鏡などの最先

端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

大学院生を共同利用・共同研究の研究分担者として参加させることを可能としているため、平成24年度において、共同利用・共同研究に参画した延べ参加人数2,670人のうち914人が大学院生であった。このことから、共同利用・共同研究プログラムを推進している第一線は若手研究者が担っていることになる。したがって、採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

研究者等に対する情報提供

本拠点が有する医用細胞資源、脳画像データベース、トロトラスト症例データベースに関する情報を研究所Web pageを通じて提供し、従来に引き続き共同利用・共同研究に供している。また、第7回研究所ネットワーク国際シンポジウムを兼ねて第2回「加齢医学研究拠点国際シンポジウム」を開催した。シンポジウムには2日間で延べ332名の参加者があり、拠点の研究成果の進展について活発に議論がなされた。さらに、23年度に実施された共同研究の成果をまとめた「加齢医学研究拠点共同利用・共同研究報告書」を作成し、研究者コミュニティ(学会など)を含む、学内外関係319研究機関に配布し研究成果の情報発信に努めた。

【流体科学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

流体科学に関わる国内外研究者との一般公募共同研究を85件(海外研究機関16件、民間企業2件を含む)実施し、455名(うち外国人は106名)が参画している。また、異分野融合型の共同研究として分野横断型公募共同研究プロジェクト(トップダウン型共同研究)を実施し、所内教員等18名、所外研究者30名(うち外国人10名)が参画している。共同研究集会型一般公募共同研究では、産学官の各領域から専門家が本拠点に集い、50名規模の研究会が開催され、シーズとニーズを多角的に意識しながら研究発表・意見交換を行っている。本研究所教員(講師以上)一人当たり平均3.6件の共同研究を推進し、24年度には学術論文389件を始めとする多数の研究成果が得られた。また、外部の複数の研究機関の研究者と共同研究を行う連携公募共同研究プロジェクトを新たに立ち上げ、25年度からの研究開始に向け募集を行った。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

公募共同研究の実施にあたり、外部委員を過半数含む共同研究委員会を開催し、課題の採択、実施について審議を行った。共同研究の円滑な実施のため、国内外の外部研究機関との窓口となる「拠点事務局」、共同研究者に対し技術的支援を行う「技術室」、拠点活動を統括する「研究支援室」の継続的な整備を行っている。また、流体融合研究センターの改組に伴う研究所全体の組織の見直し、次世代融合研究システム(スーパーコンピュータ)及び低乱熱伝達風洞設備の更新を進め、研究所組織及び施設の両面から共同研究支援体制の充実を図っている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

本拠点では、先端研究を通じた大学院教育及び若手研究者育成の観点から、大

学院博士後期課程の学生が加わる共同研究及び37才以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。24年度の一般公募共同研究85件中、学生が参加している研究課題は49件、37歳以下の若手研究者が代表者の研究課題は9件、そのうち国際共同研究が4件と、若手研究者による研究活動は活発である。共同研究成果報告会(国際シンポジウム)においては、大学院生等に英語による発表・討論を行う場も提供しており、流体科学分野における人材養成に寄与している。

研究者等に対する情報提供

本研究所のホームページ上に、公募共同研究の申請手続きや研究成果の情報を日本語及び英語で掲載するとともに、多様化する利用者のICT環境に配慮し、スマートフォンにより手軽にアクセスできる環境を整備した。関連学会のメーリングリストを積極的に活用し、関連研究者が本拠点の情報をダイレクトに把握できるよう取り組んでいる他、国際シンポジウムや海外リエゾンオフィス等による国際マルチネットワークを活用して、本拠点の情報を海外に向けて発信し、海外研究者の参加を促進している。共同研究成果については、学術論文、国際会議の発表論文等の流体科学における最先端の研究成果を、本研究所ホームページ上で「流体科学データベース」として日本語及び英語で発信している。これは流体科学に特化したデータベースであり、最先端の流動研究に関するデータベースは世界的に見ても貴重である。24年度は8,591件のアクセスがあった。

その他

本拠点では、流体科学分野の世界の共同研究拠点として海外研究者との共同研究も積極的に推進しており、24年度は一般公募共同研究の40%にあたる34件の国際共同研究を実施した。なお、共同研究のために来所する海外の共同研究者に対しても、国内研究者と同様に、上限額を設定したうえで渡航費を含め予算配分を行った。また、本研究所主催の国際シンポジウムにおいて研究成果報告会を実施し、公募共同研究を実施する国内外の研究者が一堂に会して、英語による研究討論を行った。さらに、公募共同研究の各プロジェクト終了後に事後評価を実施し、評価結果を各プロジェクトの研究代表者及び所内対応教員に通知している。

【電気通信研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

4つのテーマからなる69件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約1,000名の共同研究者による研究活動を実施した他、本研究所独自の予算により4件の組織間連携の大型共同プロジェクト研究を実施することにより、学術研究の推進を図った。また、東日本大震災の被災の経験から、災害に強い情報通信環境の実現を目的とした共同プロジェクト研究をタイプU(Urgent)として、23年度に緊急公募し、24年度はその継続プロジェクトを実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

共同研究プロジェクト毎に本研究所教員1名を世話教員として配置し、研究の支援を行うとともに、学外共同研究者に対する各種手続き等に関して強力な支援体制で対応し、共同研究に必要な設備の利用、物品購入、研究会の開催準備などをス

ムーズに行うなど、円滑な共同研究の遂行を支える体制を整えた。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

共同研究プロジェクトなどの議論を通して新たな研究分野の開拓や異分野間融合領域の研究を積極的に推進していくことを目的として、若手研究者の独創的な発想に基づく研究への助成「独創的研究支援プログラム」を継続しており、平成24年度は新規1件を含む4件の研究への助成を行った。また、関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたり当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対する研究奨励を目的とした顕彰として23年度にRIEC Awardを創設し、24年度は共同研究に従事する研究者3名、学生2名に授与した。

研究者等に対する情報提供

東京において共同プロジェクト研究発表会を開催し、研究の成果を産業界も含めた幅広い層に公開した。有益な情報交換が行われ、産学連携も含めた今後の共同研究の発展に資するものとなった。

【多元物質科学研究所（ネットワーク型）】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○拠点全体

(1) 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、23年度から、本拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って行う共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、よりネットワークを活かせる共同研究体制を強化している。申込、採択状況は、ボトムアップ一般研究は採択数378件／応募399件、トップダウン特定研究は41件を継続採択とした。

(2) 23年度活動報告会を24年4月に東京工業大学にて行った（参加人数181人）。23年度における共同研究の状況をまとめた成果報告書を関係者へ配布するとともに、本拠点運営委員会委員等の学識経験者からの意見を24年度新体制の運営委員会へフィードバックさせた。

○多元物質科学研究所

ボトムアップ一般研究課題として107件（拠点全体の28%）の共同研究を実施し、本研究拠点の中核を担った。また、トップダウン特定研究課題として、「革新的エネルギー機能を発現する界面ナノ物質の創製」と「生体分子素子の分子レベルでの機能および機能制御原理解明と環境負荷の少ない次世代機能材料としての展開」という研究テーマで共同研究を実施した。また、24年度は特定研究課題のミニシンポジウムを2回した他、合計17回のシンポジウム、講演会を共催する等拠点活動を推進した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○拠点全体

本部会議3回、運営委員会2回、共同研究推進委員会11回を開催し、学識経験者の意見を反映した運営を行っている。採択課題候補の選定に当たっては、5研究所の教員が相互に参画した領域部会を5領域に渡って組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営を行っている。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、

研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

○多元物質科学研究所

「物質創製開発研究領域部会」を設定し、7回の領域部会を開催した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

○拠点全体

共同研究の研究組織には、若手研究者、大学院生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究へ参加しやすい体制を整えている。また、教育指導の範囲で、学部生の参加も可能とし、若手の連携への一助となっている。さらに、活動報告会、研究集会を行うことにより、研究者間の交流を増やす機会を設けた。

○多元物質科学研究所

多元研においては、若手研究者による申請が24年度では56%を占め、また、多元研へ来る若手研究者の出張回数は77%に達しており、若手研究者の活発な研究活動が行われていると言える。

研究者等に対する情報提供

○拠点全体

本拠点ホームページを通じて研究者へ随時、拠点の目的、活動内容、共同研究等の最新情報を提供している。公募時には関係学協会へのホームページへの情報掲載依頼及び関係メーリングリストを通じて公募情報の通知を広く行っている。また、活動報告会、研究集会の開催情報も随時、ホームページ等により、広報している。活動報告会は、インターネットライブ中継を行うことにより、より多くの研究者が本拠点について情報を得られるよう工夫をしている。

○多元物質科学研究所

東北北陸地区の国公立大学、高専、研究組織法人等、民間企業等に共同研究募集要項をメール等により通知、発信し、情報提供を行っている。

【電子光理学研究センター】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

加速器復旧期間中のため、特に他研究機関との連携共同研究を推進した。

(1) サブアトム科学研究所(阪大核物理研究センター)との連携共同研究を推進した。クォーク核物理研究は両拠点がそれぞれ重点的に推進する研究分野であり、これを連携して推進することによって両拠点の特徴・利点をこの分野の研究に最大限に活かすことができる。この連携共同研究はSPring-8/LEPS2において進められている。これは、「拠点間連携」という新たな研究推進体制の構築を意味する。

(2) 理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究を推進した。その他、研究会計画を全国公募し、3件を採択し実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

拠点としての共同利用・共同研究体制の整備・充実を目的とした建物の改修に着手した。また、東日本大震災時に損壊した加速器施設の復旧整備については、被災加速器の解体撤去移設作業を終え、加速器の建設・設置を開始し、線形加速器低エネルギー

ギー部の修復、小型線形加速器の建設とコミッショニング、シンクロトロン of 再整列と改良を行った。阪大核物理研究センターと拠点間連携協定を締結し、大規模技術開発や効率的な人員配置(設計時の分業、建設時・開発時の人員集中、加速器維持・運転時の互助)、窓口一本化によるスムーズな国際協力等、単独の拠点ができることを大きく上回る他の追随を許さない優れた研究環境を創出した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

23年度に阪大核物理研究センターと締結した拠点間連携協力協定がLEPS/LEPS2ビームライン共同運用に発展し、24年度から運用を開始した。この共同運用には本センターから大学院生を含む多くの研究者が参画し、短期間でのビームライン開設に貢献する等、外部機関との連携研究協力を深めることを通じて若手人材の養成が図られた。また、高エネルギー加速器研究機構との連携事業の一環として「加速器科学セミナー」を開催し、理系学部学生を対象として集中講義や加速器見学会を行った。さらにこの取組の中で「加速器ビームを使った原子核・素粒子実験実習スクール」を主催し、他大学の学生に対しても門戸を広げ、共同利用研究センターで行われている研究の啓蒙と体験を通じた人材養成を行っている。

研究者等に対する情報提供

ホームページや各研究者コミュニティの集会にて電子光物理学研究拠点事業の状況を説明している。また、運営協議会の議事録をe-mailで研究者コミュニティに情報提供している。

【サイバーサイエンスセンター(ネットワーク型)】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○ネットワーク型拠点全体

ネットワーク型拠点の特長を活かし、複数(最大8)大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を35件採択した。これにより、拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の研究推進を行った。また、一般公開のシンポジウム(参加者209名)を開催し、24年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創成した。

○サイバーサイエンスセンター

6件の課題を採択し、スーパーコンピュータ資源の提供やセンター教員の共同研究参画などを通じて、計算科学・計算機科学分野等の研究活動の活性化に貢献した。特に、「次世代ペタスケールCFDのアルゴリズム研究」では、当センター教員とアプリケーション開発者が共同でBuilding Cube Method(BCM)の高度化・大規模並列化に取り組んだ。また、名古屋大学、大阪大学らの他の計算センターとも連携し、複数のプラットフォームにおけるBCMの評価を行うことで、ペタスケールのシステムにおける最適化指針、将来の大規模CFDを実現可能な高性能計算システムのあり方を検討した。また、「超大規模数値計算に基づく核融合炉先進ブランケットデザイン条件における高精度MHD熱伝達データベースの構築」では、コード開発者と共同でコードの最適化に取り組み、当センターが有するSX-9のほぼ全系を用いた256並列実行において実行効率24.5%を達成することを確認するなど、将来の超並列システムを

見据えたコード開発に関する研究も推進している。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○サイバーサイエンスセンター

教員と技術系職員が連携して、センターを利用する共同研究を実施する体制を整備している他、センターと同様のシステムを有する大阪大学とアプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・共有を行い強固なユーザ支援体制を構築している。

研究者等に対する情報提供

当拠点全体のホームページに、共同研究テーマの案内、共同研究の成果、及び活動内容を広報する他、シンポジウム開催や共同研究公募を各学会のメーリングリストを通じて広範囲に案内している。当センターにおいても、研究課題公募、シンポジウム開催案内等のホームページ掲載、メーリングリスト等を用いた広報活動を積極的に行っている。また、本共同研究の成果を広く世に発信するために、国際ワークショップの開催や、国際刊行物の発刊を行う他、当センターの広報誌に研究成果を掲載し公開している。

<教育関係共同利用拠点>

【高等教育開発推進センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

国際連携を活用しながら、教育能力に止まらず、大学教員の能力構造全体を発展させるプログラムを開発・実施している。特に、キャリア・ステージに対応した系統的な海外派遣プログラムを開発し、メンター教員制度・マネジメントアドバイザー等多様な専門性開発人材の育成を行い、もって各大学での教育開発を波及的に促進する取り組みを行っている。24年度は、専門能力開発のために、34のセミナー・ワークショップを実施した他、キャリア別プログラムにおいて教員及び大学院学生を海外の大学に派遣するとともに、メルボルン大学と共同で採択された豪州首相日本対象教育プログラムにおいて交流活動を行った。これらの専門性開発の理論化を進めるために、大学管理職調査、大学教員のキャリア形成調査など6件の調査研究を推進し、その成果をブックレットや研究書等として発刊するとともに、本学及び他大学において講演・セミナー等を行い、情報発信を行った。なお、大学管理職調査は、他の3教育関係共同利用拠点及び広島大学高等教育研究開発センターと共同で実施したことから、拠点間の連携が強化された。

共同利用拠点の利用状況

- (1) 専門性開発プログラムにおいて、計39のセミナー・ワークショップ・シンポジウムを開催し、国内外合わせ、291機関から延べ1,670名の参加があった。
- (2) 国際連携を強化し、豪州首相日本対象教育支援プログラムを実施し、福島大学・山形大学と国際セミナーを開催した他、首相官邸国際広報室招聘プログラムへの協力を行った。
- (3) 他大学等と連携し、東北地域大学復興支援セミナーを始めとする多数のセミナー等を開催し、地域の専門性開発活動への支援・協力を行った。

共同利用拠点を活用した成果

- (1) 拠点プログラム参加者からのアンケートによると、90%が受講して満足したとの結果が出ている他、職場で活用したい、及び同僚・友人に勧めたいが84%、当該参加テーマを継続すべきとの回答が100%、拠点としての活動を継続すべきであると回答したのも100%に上る。また、英語での授業法ワークショップには、教員55名の参加があり、グローバル化に欠かせない英語による授業の推進に寄与した。
- (2) 大学教育マネジメント人材育成プログラムでは、各大学から教育改革課題を抱えた参加者を選抜し、プログラムの中で改善方策を具体化させる取り組みを行い、7大学の教育改善に寄与している。
- (3) 22年度以降の大学教員養成プログラム(以下、PFFP)受講者33名中6名が大学教員として入職し、教育研究活動を行っている。

大学間連携への貢献状況

- (1) 国際連携では、アメリカ・UCバークレー、イリノイ大学、オーストラリア・メルボルン大学、カナダ・クィーンズ大学への教員、大学院生の派遣を行い、国内セミナーと合わせて世界水準でのプログラム提供を行った他、メルボルン大学、UCバークレーの担当者による本事業への外部評価・助言を実施した。豪州首相プログラムに基づき、メルボルン大学、RMIT及びヴィクトリア大学において大学教育マネジメント、異文化理解に関する調査を実施し、研究交流を強めた。
- (2) 国内の連携では、PFFP実施校の東京・京都・名古屋大学の他、教員採用側として私立大学3校、国立大学協会、私立大学協会が参加し、PFFP国内研究会を行った。同研究会では大学教員養成における課題、あり方の明確化、世界水準をふまえた日本の大学のためのプログラム作成指針等について協議した。また、IRコンソーシアムに加盟し、データに基づく教育改善プログラムの構築を協力して進めている他、研究者の行動規範教育に関する大学間連携共同教育推進事業(信州大学)と協力し、セミナーを開催した。

【複合生態フィールド教育研究センター(川渡フィールドセンター)】

共同利用拠点を目的・役割及び利用状況

本拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「フィールド環境学」「食育」等に関わる教育を実施した。24年度は、①レディメード型(他大学提供用に作成):22名(宮城学院女子大、宮城大)②オーダーメード型(他大学の求める教育内容に合致するように作成):103名(仙台白百合女子大、日本大、秋田県立大、岐阜大、福島大、岩手大、創価大、関西学院大)、③ギャザリング型(本学の教育科目の講義・実習に他大学の学生が加わる):2名(沖縄高専)の受講があり、一部の大学の学生については、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づいて単位を認定した。

共同利用拠点を活用した教育効果

本拠点の目標は、食料生産が環境に支えられ、また食料生産をめぐる複雑な環境問題が生じていることを学ぶことである。受講した学生による授業評価及びアンケート

ート調査によると、ほぼ100%の学生が環境教育プログラムに大きな刺激を受け、「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。受講によって、さらに学習意欲が高まったと述べる学生も多く、所期の教育効果が得られている。また、レディメイド型プログラムでは、受講生のグループによる課題研究・研究発表を課すことにより、学習意欲を高めるとともに、異なる大学の学生間の絆を深める効果があった。

大学間連携への貢献状況

学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき受講した他大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。また、他大学からの要望に基づくオーダーメイド型プログラムの実施にあたっては、当該大学の担当教員と当センター教職員が密に連携することから、大学間連携への機運が醸成されつつある。

【浅虫海洋生物学教育研究センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムを提供するとともに、海産動物を用いた教育活動の支援を行うことを目的として、東北地方の理学系、農学系、教育学系大学・学部の臨海実習教育に対する支援・協力をおこなうとともに、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・情報提供、指導補助等の支援を実施した。また、新たに、利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発と提供、浅虫フォーラム開催等の事業を展開した。また、実習内容について更なる充実を図るため、センター教員とは異なる専門分野を専攻する外国人研究者2名を招聘し、実習教育プログラムの開発・指導を実践した。

共同利用拠点の利用状況

センターの総利用者数は延べ2,502名であり、昨年度と比べて約1,000名増加した。利用者増加の主な要因は、新規の臨海実習利用(3大学3学部276名)、公開実習の受講者数増加(111名増)、研究関連の利用者増(140名増)、高校等に対する広報活動での利用者増(397名増)である。大学による臨海実習利用は合計で4大学4学部、延べ844名、臨海実習以外の大学等による利用は延べ859名であった。この他、中学校・高校合計6校に対し臨海実習プログラムを提供した。なお、施設利用の効率化を目指し、教育関係利用申請の公募を導入したことにより、日程調整等に十分な配慮と対応が可能になり、実習利用校とセンターの双方にとって利便性が向上した。

大学間連携への貢献状況

効率的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを立ち上げた。同コンソーシアムでは、利用者に対するアンケート等により意見を収集し、大学間連携に向けた基礎的情報としてセンターに提供している他、24年度はコンソーシアムが企画した「第一回 浅虫フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、教育系学部の臨海実習教育をテーマとして、14名の参加者(7大学、1高校、1中学校)による議論と情報交換を行い、センターの臨海実習教育を軸とした大学間連携の発展可能

性を検討した。

その他

海洋生物学教育リソース提供の新たな取り組みとして、センターホームページに周辺の生物相情報サイト(「浅虫生物アーカイブ」)を開設し、インターネットによる情報発信を開始した。当センターが従来から力を注いできた中学・高校との連携については、特に中学・高校向けの臨海教育プログラムが、利用者から極めて高い評価を受けており、24年度も青森県、秋田県、宮城県の中学・高校合計6校が利用した。また、全国高校生を対象にした「科学者の卵養成講座」発展コース((独)JST「未来の科学者養成講座」事業)に対しても、発生生物学分野の発展実習プログラムを提供した。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益13,090百万円(62.9%)、受託研究等収益3,165百万円(15.2%)、補助金等収益942百万円(4.5%)、その他の収益3,582百万円(17.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費548百万円、研究経費7,321百万円、教育研究支援経費1,696百万円、受託研究費2,598百万円、人件費7,736百万円、一般管理費163百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努め財政基盤の強化を図っている。

(外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況)

① 外部資金獲得の支援体制強化

- ・各種競争的資金の公募情報を収集した内容を、学内専用HP「競争的資金公募情報」にて周知し、迅速な情報発信を行った。
- ・研究推進本部にリサーチ・アドミニストレーションセンターを設置するとともに、部局に所属しているリサーチ・アドミニストレーターとの連携体制を構築した。
- ・オープン・イノベーション環境の整備を促進することを目的とした「産学連携イノベーション促進事業」(経済産業省)への応募に向けた支援を実施し、3件の採択があった。
- ・各部局においては、科学研究費補助金等申請書のレビュー、説明会(講習会)の開催、外部資金獲得に向けた検討ワーキンググループの設置、各種インセンティブの付与などの独自の支援を行った。
- ・総長裁量経費により、「東北メディカル・メガバンク事業」等の大型プロジェクトに対する支援経費の配分を行った。

② 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組

- ・校友会組織である萩友会と連携しながら、卒業生及び在校生の保護者を対象とするホームカミングデー、交流会、各種同窓会などのイベント並びに会報誌、ホームページ等を活用し、基金の活動を報告して理解を促した。
- ・学生団体等の自主企画事業に対する助成を開始するなど、課外活動支援事業を拡充するとともに、海外留学支援事業を継続して実施した。

- ・「震災復興支援基金」の募金活動を継続し、東日本大震災で被災した19名の学生に支援を行うとともに、基金WEBサイトに学生からの感謝メッセージを掲載した。
- ・クレジット決済システムを導入し寄附者の利便性を向上させるとともに、学部の入学手続き書類に同封している基金への協力依頼文書を大学院入学者へも配布する等、基金の拡充を図った。

(経費の抑制に関する実施状況)

- ・従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、購買業務の効率化に向け、新たな調達方法であるリバースオークションシステムの提供会社と利用契約を締結し、試行運用を開始した。
- ・災害復旧関連予算の執行状況を把握し、計画的な執行に努めるとともに、業務量の増加抑制と契約事務手続きの簡素化を目的とした学内特例措置の適用を継続した。
- ・「業務改革」プロジェクト・チームを設置し、これまで業務改革推進室で行われてきた活動をベースとした「構造的な業務改革の推進と提携業務の集約化に向けた取り組み」を加速させるための検討を開始した。
- ・他大学と連携した物品の共同購入・調達、ペーパーレス会議の拡大によるコピーコストの削減、科学研究費補助金等支払業務の一元化による銀行振込手数料の削減等により、管理的経費の継続的な削減を行った。

(資産運用管理の改善に関する実施状況)

- ・資産運用体制を整備するとともに、現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得るなどして資産・資金の有効活用を検討した。
- ・金融市場の動向を注視するとともに、金融機関等から情報を入手し、「保有資産の有効活用」検討プロジェクト・チームの最終報告書に従い、処分が適切とされた土地の売却に向けた測量調査等を実施し、八木山2団地(外国人研究員宿泊施設の土地を一般競争入札により売却した)。
- ・「仙商跡地の利活用」検討タスク・フォースを再設置し、仙台商業高校跡地を地下鉄東西線開業に併せて利活用するための検討を行った。さらに、自治体の公共工事に必要な用地として、川内地区の臨時駐車スペース等を有償貸与し、資産を有効に活用した。

(財務内容の改善に関する特記事項)

①震災復旧・復興に向けた財源の確保及び配分

- ・平成23年度に引き続き、総長裁量経費に震災からの復旧・復興事業として「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」枠を設け、各プロジェクト及び各部局で実施されている「復興アクション100+」に対し、支援経費等を配分した。また、平成24年4月に設置した災害科学国際研究所に中央枠予算から教員人件費を配分するなど、災害復興新生研究機構を中心とした全学的観点から、復旧・復興に向けたきめ細かい予算配分を行っている。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ・国民に対する情報開示及び説明責任の一つとして、本学の財務の現状と具体的な取り

組み等を分かりやすく記載した「財務レポート2012」を作成し、学内外に広く配布するとともに本学ホームページ上でも公開した。

- ・大学運営の改善に資することを目的として、四半期毎に理事・副学長等に収支ベースの財務状況報告を行った。
- ・公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会や、理事・副学長等を対象としたセミナーを開催することにより、財務状況の把握に努めた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24kessanhokokusyo.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2012.pdf>

損益計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2012.pdf>

キャッシュフロー計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24zaimusyohyou.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本金剰余金	小計	
平成22年度	2,114	—	398	910	—	1,308	805
平成23年度	(18,113) 22,936	(—) —	(3,306) 3,778	(12,170) 14,245	(—) —	(15,477) 18,023	(2,636) 4,913
平成24年度	(—) —	(3,465) 51,626	(—) 42,610	(—) 2,811	(—) 0	(—) 45,422	(3,465) 6,203

注)平成23年度及び平成24年度補正予算について、内数として上段()内に記載。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	398	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト(9件) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:398 (人件費:169、旅費:16、消耗品費:70、その他の経費:142) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 910 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」、「新キャンパスエネルギーセンター棟整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額1,308百万円収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	910	
	資本剰余金	-	
	計	1,308	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合 計		1,308	

②平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	91	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト(4件)、特殊要因経費(建物新営設備費、移転費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:91 (消耗品費:56、その他の経費:35) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 2,074 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「産学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、「附属図書館環境整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額2,132百万円収益化(振替)。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、33百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	2,074	
	資本剰余金	-	
	計	2,165	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	380	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:380 (人件費:380) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務380百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	380	
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	3,306	①業務達成基準を採用した事業等:災害設備復旧事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,306 (消耗品費:290、その他の経費:3,016) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 12,170 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 当該事業の遂行に要した支出相当額15,477百万円収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	12,170	
	資本剰余金	-	
	計	15,477	

期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		18,023	

③平成24年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,650	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト 5件、特別経費(プロジェクト分 22件、全国共同利用・共同実施分 5件、教育関係共同実施分 3件、基盤的設備等整備分 1件)、特殊要因経費(土地建物借料、移転費、建物新営設備費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,650 (人件費:582、旅費:194、消耗品費:425、土地建物借料:6、その他の経費:441) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育機器 13、研究機器等 541 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「学務情報システム開発経費」、「附属図書館本館電動集密書架の増設」、「理学研究科数学棟及び総合研究棟整備事業」、「工学研究科機械・知能系低層実験
	資産見返運営費交付金	555	
	資本剰余金	-	
	計	2,205	

			<p>棟等整備事業」、「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額485百万円収益化(振替)。</p> <p>ニュートリノ質量構造究明国際共同研究プロジェクトについては、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額187百万円収益化(振替)。</p> <p>特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから171百万円収益化(振替)。</p> <p>附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから112百万円収益化(振替)。</p> <p>オープンイノベーションに基づくアカデミア発創薬・臨床開発研究の推進については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから102百万円収益化(振替)。</p> <p>超音波を用いた革新的非侵襲性血管新生療法の開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから83百万円収益化(振替)。</p> <p>新原子力利用研究分野の開拓については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから66百万円収益化(振替)。</p> <p>移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額60百万円収益化。</p> <p>環境マネジメント人材育成プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから59百万円収益化。</p> <p>高度医療を担う次世代型専門薬剤師養成のための実践的臨床薬学教育システムの構築については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから55百万円収益化(振替)。</p> <p>材料科学共同利用・共同研究拠点事業費については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから55百万円収益化。</p> <p>革新的社会基盤材料創出型グリーンイノベーション戦略拠点整備事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから54百万円収益化。</p> <p>東アジアにおける国際的教育指導者共同学位プログラムの開発研究については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから51百万円収益化(振替)。</p> <p>法医養成教育プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから47百万円収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、612百万円を収益化(振替)。</p>
<p>期間進行基準による振替額</p>	<p>運営費交付金収益</p> <p>資産見返運営費交付金</p>	<p>36,488</p> <p>1,674</p>	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:36,488 (人件費:33,993、その他の経費:2,494)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:なし</p>

	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額:教育研究機器等1,453、建物等220、 収蔵品等0
	計	38,164	③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数(90%)満たしていたため、期間 進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	2,796	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,796 (人件費:2,764、その他の経費:32) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,796百万円を 収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,796	
業務達成基 準による振 替額(復興 特別会計分)	運営費交付 金収益	1,098	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト 分4件)特殊要因経費(移転費、建物新営設備費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,098 (人件費:207、旅費:67、消耗品費:244、その他の経費: 579) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等581 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 移転費については、予定していた計画のうち、当該事業 の遂行に要した支出相当額266百万円収益化。 東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の 国際研究拠点形成事業-低頻度巨大災害対策・危機対応の パラダイムシフトへの先導的取り組み-については、予定 していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額5 92百万円収益化(振替)。 建物新営設備費については、予定していた計画のうち、 当該事業の遂行に要した支出相当額139百万円収益化(振 替)。 被災動物の包括的線量評価事業については、予定してい た計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められるこ とから300百万円収益化(振替)。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、380百万 円を収益化(振替)。
	資産見返運 営費交付金	581	
	資本剰余金	-	
	計	1,680	
期間進行基 準による振 替額(復興 特別会計分)	運営費交付 金収益	576	①期間進行基準を採用した事業等:修学支援事業、教育研 究組織調整額 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:576 (人件費:81、その他の経費:494) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:なし ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数(90%)満たしていたため、期間 進行業務に係る運営費交付金債務を576百万円全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	576	
費用進行基	運営費交付		

準による振替額(復興特別会計分)	金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		45,422	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	805	学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」805 ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	805	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,277	学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「産学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、「附属図書館環境整備事業」2,276 ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 土地建物借料 1 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2,277	
	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,636	災害設備復旧事業 2,636 ・当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。

	(補正予算分)		る。
	期間進行基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
	計	2,636	
合 計		4,913	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 1,528	<p>学内プロジェクト「学務情報システム開発経費」、「附属図書館本館電動集密書架の増設」、「理学研究科数学棟及び総合研究棟整備事業」、「工学研究科機械・知能系低層実験棟等整備事業」、「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」1,448</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 <p>特別経費「ニュートリノ質量構造究明国際共同研究プロジェクト」 22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 <p>PCB廃棄物処理費 56</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 <p>土地建物借料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

計	1,528	
業務達成基準を採用した業務に係る分 (復興特別会計分)	1,210	<p>移転費 533</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 <p>特別経費「東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業－低頻度巨大災害対策・危機対応のパラダイムシフトへの先導的取り組み－」 206</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 <p>建物新営設備費 470</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分 (復興特別会計分)	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分 (復興特別会計分)	-	該当なし
計	1,210	
業務達成基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
期間進行基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	3,465	<p>産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業) 2,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>復興関連事業 965</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する

			る予定である。
	計	3,465	
合 計		6,203	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため、資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。